

流山市 平成27年度 『総務部長の仕事と目標』

総 務 部

 <p>総務部長 ミズシロ トモオ 水代 富雄 04-7158-1111 (内線240)</p>	組織構成(4月1日時点)	所属長名	正規職員	嘱託職員	再任用職員	臨時職員	その他
	総務課	逸見 克弘	9			2	
	人材育成課	渡辺 雅史	12			2	
	財産活用課	伊藤 龍史	16		7	2	
	職員構成人数		37	0	7	6	0
	部の職員人数(部長含む)		51 名 (職員構成人数+1)				

A 部局内における各課の主な仕事内容 (各課長記入 部局長確認)

【総務課】
 ・市の文書の取扱指導・統制や保管、議会へ提出する議案・例規の審査及び制定改廃、情報公開・個人情報保護に関する事務を行っています。
 ・字の区域及び名称の変更に関することや、市の区域境界に関すること、議会や選挙管理委員会との連絡等に関する業務を行っています。
 ・訴訟や不服申立て、法律的課題に関する相談、協力及び処理に関することや、職員の政策法務能力の向上のための研修を行っています。

【人材育成課】
 ・職員の任免・配置・服務及び非常勤職員の任免、職員団体、職員の研修及び能力開発等人事研修に関する事務を行っています。
 ・職員の給与に関する事務を行っています。
 ・職員の公務災害補償、共済組合及び退職手当等福利厚生に関する事務を行っています。

【財産活用課】
 ・市所有の財産(土地、建物、車両、物品等)の保安全管理、有効活用するための各種事業及び庁舎の維持管理を行っています。
 ・市が発注する建設工事、業務委託、物品購入の入札、契約行為に関する業務を行っています。
 ・市有建築物の新築、増築、改修等の設計に関する業務を行っています。

B 年度当初における課題とその解決策 (部局長記入)

【施策2-1/財産活用課】
 ・公用車における温室効果ガスの削減のため、低公害車の利用促進に努めます。
 ・現在配備されているハイブリット車の利用率の向上を図ることにより、温室効果ガスの削減に努めます。

【施策2-3/財産活用課】
 ・各施設に設置している自動体外除細動器(AED)の定期的な点検やバッテリーの確認を行い、緊急時に備えます。
 また、緊急時に確実に使用できる技術と知識を身につけるため、職員を対象に救急法講習会を実施します。

【施策6-1/総務課】
 ・情報公開コーナーを利用しやすくするため、引き続き配架資料の検索の利便性の向上に努めます。

【施策6-2/総務課・人材育成課】
 ・公文書の管理の適正化を図るため、保存期間30年を経過した公文書について、歴史的文書の選別を継続して行います。
 ・書庫の収容能力の向上を図ります。
 ・法の制定、改正に伴う下記条例の改正に適正に対応します。
 マイナンバー法の制定に伴う流山市個人情報保護条例の改正
 行政不服審査法の全部改正に伴う流山市情報公開・個人情報保護審査会条例等の改正
 ・TX沿線整備地区の区画整理の換地処分に合わせて字の区域及び名称を変更するため、地元自治会等と調整を行い、行政区域制度審議会を設置し、成案を決定します。
 ・昨年度から本格実施した、全職員を対象とした人事評価制度の評価の平準化を図るため、評価者及び指導育成者の目線合わせ及びスキルアップを目的とした研修を継続して実施します。

C1 部が関係する施策ごとの取り組み (各課長記入)

施策名 2-1 豊かで美しい生活環境の創造		
取り組み	担当課	実施時期
現在、借り上げている低公害車(ハイブリッド車)の利用促進を図り、温暖化対策に努めます。	財産活用課	通年
中間報告(取り組み項目別)		
実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)	
低公害車を導入することにより、温暖化対策に努めました。	ハイブリッド5台、電気自動車1台、天然ガス車1台を導入しています。	
最終報告(取り組み項目別)		
実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)	
多人数による長距離出張などに低公害車(ハイブリッド車)を活用し、温暖化対策に努めました。平成28年3月には、市内のディーラーから電気自動車の提供があり、1台増台となりました。		

D1 施策の進捗と方向性

指標の動向 (各課長記入)							
指標名	単位	取得方法	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	望むべき動向
ハイブリッド車	台	業務取得	実績値	5	6		↑↑↑
指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)							
ハイブリッド車を活用することにより、二酸化炭素排出量を抑え、地球温暖化防止に寄与しました。							
他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)							
長距離を想定している車両については、すべてハイブリッド車を導入しています。							
今後の方向性(翌年度以降の取り組み・課題など) (部局長記入)							
ハイブリッド車の導入は、一般車と比較すると費用が割高となるため、財政負担が大きい。これまで以上に効率的な運用に努め、低燃費で環境に配慮した車両に切り替えていきます。							

C2 部が関係する施策ごとの取り組み (各課長記入)

施策名 2-3 自然災害・都市災害への備えと予防		
取り組み	担当課	実施時期
各施設に設置している76台の自動体外除細動器(AED)の定期的な点検やバッテリーの確認を行うとともに、パッド類などの有効期限を迎える付属品の更新を行い、緊急時に備えます。	財産活用課	平成27年7月(小児用パッド) 平成27年9月(大人用パッド)
中間報告(取り組み項目別)		
実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)	
有効期限を迎えるAED12台のバッテリー及び小児用パッドを交換し、10月には大人用パッドを交換しました。(20台) また、職員を対象にAED講習会を11月12日、13日に実施しました。		
最終報告(取り組み項目別)		
実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)	
有効期限が切れるAEDのバッテリー及びパッドを交換しました。 バッテリー交換 12台 小児用パッド交換 12台 大人用パッド交換 20台 また、職員を対象にAED講習会を11月12日、13日に実施しました。		

D2 施策の進捗と方向性

指標の動向 (各課長記入)							
指標名	単位	取得方法	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	望むべき動向
AED設置台数	台	業務取得	実績値	74	76		
指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入) 公共施設にAEDを設置することで、心肺停止等の緊急時に備え、市民の安心に寄与しました。							
他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入) 流山市では、すべての公共施設にAEDを設置しています。 他自治体においては、コンビニエンスストアと協力し公共施設以外にもAEDを設置している自治体もあります。							
今後の方向性(翌年度以降の取り組み・課題など) (部局長記入) 緊急時に備え、冷静にAEDを操作できるよう、市職員を対象に講習会を実施します。							

C3 部が関係する施策ごとの取り組み (各課長記入)

施策名 6-1 市民参加の地域社会づくり		
取り組み	担当課	実施時期
情報公開コーナーの配架資料については、定期的に各課に呼び掛けて常に最新の情報を収集するとともに、検索のしやすさ及び閲覧スペースの確保にも配慮します。	総務課	通年
中間報告(取り組み項目別)		
実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)	
配架資料の整理及び新規収集の方法について検討中です。		
最終報告(取り組み項目別)		
実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)	
配架資料の整理及び新規資料の収集について検討していますが、スペースの確保が難しい状況です。引き続き検討します。	資料をより探しやすくするための分類方法を検討しています。	

D3 施策の進捗と方向性

指標の動向 (各課長記入)							
指標名	単位	取得方法	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	望むべき動向
配架資料の新規受入数	件	業務取得	実績値	50	41		↑↑↑
指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)							
他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)							
今後の方向性(翌年度以降の取り組み・課題など) (部局長記入)							

C4 部が関係する施策ごとの取り組み (各課長記入)

施 策 名 6 - 2 健全で効率的な行財政運営		
取 り 組 み	担 当 課	実 施 時 期
・歴史的文書の選別については、今年度の対象である昭和58年度の文書について選別を実施します。	総務課	9月～11月実施予定
・平成28年度以降の保存文書の引継ぎを円滑に行うため、書庫に設置する電動書架の増設を計画します。	総務課	平成27年12月
・職員の政策法務能力の向上のため、政策法務推進計画を策定し、職員研修の一環として政策法務研修計画に基づいた組織的、計画的、体系的、実効性のある政策法務研修を実施します。	総務課	通年
・マイナンバー法の制定に伴い、流山市個人情報保護条例を改正します。	総務課	平成27年6月議会上程
・行政不服審査法の全部改正に伴い、流山市情報公開・個人情報保護審査会条例等の改正をします。	総務課	平成27年9月議会上程
・平成30年度換地処分に伴い、木地区の区画整理地区の字の区域及び名称の変更を行うため、地元自治会等への説明会を行い、さらに行政区域制度審議会を設置し成案を決定します。	総務課	～平成30年度
・西平井・鱒ヶ崎地区及び鱒ヶ崎・思井地区の字の区域及び名称の変更に当たり、関係図面や変更調書を作成し、議案を議会上程します。	総務課	平成27年度中
・全職員を対象とした人事評価制度の評価の公平性及び公正性を図るために、評価者研修を実施します。	人材育成課	通年
・ファシリティマネジメント事業については、事業者提案制度、PRE(公共不動産)推進事業、民間による省エネルギー化事業(ESCO)、包括施設管理業務委託事業、有料広告事業、施設改修事前評価事業、公共施設等総合管理計画の策定など各種事業を展開し、歳入の確保、歳出の抑制、施設サービスの向上を図ります。	財産活用課	通年
・行政財産貸付事業については、自動販売機の設置にあたって競争性を導入し収益の増加に努めます。	財産活用課	通年
・普通財産活用事業については、公有財産として活用が見込めない普通財産を売却し収益の増加に努めます。また、普通財産の効率的な利活用について検討を進めます。	財産活用課	通年
中間報告(取り組み項目別)		
実 施 状 況	特 記 事 項 (課題と解決方法・留意事項など)	
・歴史的文書(対象昭和58年度の30年保存の公文書)の選別は12月を予定しています。		
・電動書架の増設については下期実施計画の策定における市長・副市長ヒアリングにおいて既存施設を利用することにより対応することとなりました。関係施設の管理者と協議します。		
・政策法務能力向上に関する研修については、政策法務研修計画に基づき計画的に実施しています。政策法務推進計画は策定中です。		
・流山市個人情報保護条例の改正については、本年6月議会上程し、可決されました。本年10月5日に施行されます。		
・行政不服審査法の全部改正に伴う対応については、本市の基本的対応方針を策定中です。政令の公布が予定よりも遅れているため、当初本年12月議会への提案を予定していましたが、3月議会への提案も想定しています。		
・木地区については、庁内会議、地元自治会等の説明会の準備を進めています。	・27年度中には地元自治会等の説明会を実施し、木地区の行政区域制度審議会を設置したいと考えています。	
・西平井・鱒ヶ崎地区及び鱒ヶ崎・思井地区については、審議会から平成27年8月5日最終答申書の提出があり、市としては審議会の答申内容を尊重し、最終答申をもって市の成案としました。今後、答申に基づき変更調書や関係図面を作成していきます。	・3月議会には議案として上程したいと考えています。	
・人事評価の平準化と部下育成の向上を図るための評価者研修を、5月12日、14日及び6月2日に実施しました。		
・ファシリティマネジメント事業については、第2回事業者提案制度により協議対象とした2事業について、協議を継続して行っています。また、第3回事業者提案制度の募集を行い、1件を協議対象案件に選定しました。		
・ESCO事業では、H27年4月より地域福祉センターのサービスが開始しました。また、森の図書館でのESCO事業については、事業者と協議中となり、本年度中には工事が完了する予定となります。		
・包括施設管理業務委託については、平成28年度からの新規事業者を公募中となり、11月には事業者を決定します。		
・自動販売機の設置について、競争性を導入し、前期分として2,163,144円の収入を見込んでいます。また、庁舎敷地・建物内の有料広告、証明用写真機設置事業等として貸付を行い、前期分収入を834,282円見込んでいます。		
・第三庁舎貸付、旧水道局跡地貸付を行い、前期分収入を2,817,000円見込んでいます。		

最終報告(取り組み項目別)	
実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
<p>歴史的文書の選別については平成27年12月に実施しました。 対象文書:46箱 歴史的な文書:19箱 廃棄文書:21箱 保存期間延長:6箱</p>	
<p>電動書庫の増設については、今後も継続して関係施設管理者と協議を継続していきます。</p>	<p>市役所庁舎外の市有施設の空きスペースの活用を検討していきます。</p>
<p>政策法務研修については研修計画に基づき予定どおりに実施できています。研修の効果を高め、研修内容の理解度を受講者自らが確認できるようにするため、受講者に自治体法務検定を受験させました。24名が受験し、1000点満点で、700点以上が3名、500点以上700点未満が11名でした。政策法務推進計画については、検討を重ね、まとめ上げる段階です。</p>	
<p>流山市個人情報保護条例の改正については、個人番号を含む個人情報の取扱いについて国における取扱いと同様とすべく改正を図りましたが、その内容をホームページに掲載しました。</p>	
<p>行政不服審査法の全部改正に伴う条例整備については、平成28年1月に流山市情報公開・個人情報保護審査会の答申を得た上、平成28年第1回流山市議会へ提案し、可決されました。これにより、新たに、平成28年4月1日から流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会を設置し、行政不服審査法第81条の附属機関の機能と従来の流山市情報公開・個人情報保護審査会の所掌事務を担当することとなります。</p>	<p>行政不服審査法における原則は審理員における審理を前提としていますが、情報公開・個人情報保護に関する処分については同法の例外規定を適用し、従来どおりの審査方法において、新設の審査会において行うこととしています。</p>
<p>1月18日の庁議により、木地区の字の区域及び名称の変更の素案が決定したので、この素案に基づき、2月27日に地元説明会を実施し、地元自治会の役員及び関係機関の職員で構成する「行政区域制度審議会」の第1回目の審議会を3月18日に開催して、「字の区域及び名称の変更について」諮問しました。</p>	
<p>西平井・鱈ヶ崎地区及び鱈ヶ崎・思井地区の字の区域及び名称の変更については、変更調書及び変更図面が完成したので、平成28年第1回定例会に議案として上程し、可決されました。</p>	
<p>部課長を対象とした評価者フォローアップ研修を12月15日に実施し、前期の評価を振り返り、評価上の留意点などを再確認し、評価の公平性及び公正性を図りました。</p>	
<p>ファシリティマネジメント事業については、第2回事業者提案制度により協議対象とした2事業のうち1件(民間事業者による防災備蓄倉庫整備促進事業)について、平成28年1月13日に協定締結し年度内に事業が完了する予定です。また、第3回事業者提案制度の協議対象案件(駒木台空地への野立太陽光発電設備設置)について平成27年12月24日に契約締結し、工事完了しました。 ・森の図書館でのESCO事業については、工事が完了し平成28年4月1日からサービス開始予定となります。 ・包括施設管理業務委託については、平成28年度からの新規事業者を公募し、11月に事業者を決定しました。平成28年4月から委託業務開始予定です。</p>	
<p>・自動販売機の設置について、競争性を導入し、前期分で2,163,144円の収入があり、平成27年度は年間4,326,288円の収入を見込んでいます。また、庁舎敷地・建物内の有料広告、証明用写真機設置事業等として貸付を行い、前期分で836,012円の収入があり、平成27年度は年間1,664,012円の収入を見込んでいます。</p>	
<p>・第三庁舎貸付、旧水道局跡地貸付を行い、前期分で2,817,000円の収入があり、平成27年度は年間5,661,000円の収入を見込んでいます。</p>	

D4 施策の進捗と方向性

指標の動向 (各課長記入)								
指標名(後期基本計画)	単位	取得方法	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成31年度	
人口千人当たりの職員数	人	業務取得	目標値	5.3	5.2	5.1	4.7	
			実績値	5.4	5.4(見込み)			
【算出式】「普通会計職員数(年度当初)」÷「住民基本台帳人口(年度末)」×1000								
目標値の達成状況	左記の理由・背景	必要最小限の職員数としているものの、権限移譲等による業務量の増加により目標達成できませんでした。						
達成できなかった【見込み】								
指標名	単位	取得方法	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成31年度	
市税収入に対する人件費の割合	%	業務取得	目標値	40%以下	40%以下	40%以下	40%以下	
			実績値	34.8	34.8(見込み)			
【算出式】「職員人件費(一般会計)」÷「市税」×100								
目標値の達成状況	左記の理由・背景	実績値の確定は、平成28年10月「部局長の仕事と目標(中間報告)」に記載します。						
達成できた【見込み】								
指標名	単位	取得方法	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	望むべき動向	
			実績値					
指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)								
他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)								
今後の方向性(翌年度以降の取り組み・課題など) (部局長記入)								

E 適正な負担と徴収		財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

F 税外収入の拡充		財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化
1	項目	ファシリティマネジメントの推進
	取り組み	ファシリティマネジメント施策の一環として、市役所本庁舎有料広告 1,386千円/年、運河駅等バルク(小規模案件集約)型有料広告 800千円/年、市役所屋外サイン 150千円/年、歳入確保を図るほか、市役所第一庁舎他太陽光屋根貸、第三庁舎貸付、自動販売機、自動証明写真機などの行政財産等の貸付を行います。
	中間報告	自動販売機の設置について、競争性を導入し、前期分として2,163,144円の収入を見込んでいます。また、庁舎敷地・建物内の有料広告、証明用写真機設置事業等として貸付を行い、前期分収入を834,282円見込んでいます。
	最終報告	自動販売機の設置について、競争性を導入し、前期分で2,163,144円の収入があり、平成27年度は年間で4,326,288円の収入を見込んでいます。また、庁舎敷地・建物内の有料広告、証明用写真機設置事業等として貸付を行い、前期分で836,012円の収入があり、平成27年度は年間で1,664,012円の収入を見込んでいます。

G 課税対象の獲得		財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

H スリムな組織体制の推進		財政健全性と効率を追求する経営 2 効率的行政組織の構築
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

I 地方債及び債務負担行為残高の抑制		財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

J 財政硬直化の抑制		財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	職員人件費総額の抑制
	取り組み	一般会計において、職員人件費総額の市税収入に対する割合が、後期基本計画の平成31年度目標の40%未満になるよう、退職する職員を把握し、定員適正化計画に基づいた再任用、嘱託職員、臨時職員の有効活用を進めることにより、必要最小限の職員採用に努めます。
	中間報告	平成26年度は34.8%となり目標値を達成することができました。平成27年度においても計画的な採用を行い、職員総人件費の抑制に努めます。
	最終報告	職員の退職状況を踏まえながら必要最小限の新規採用を行い、市税収入に対する人件費割合は目標値の40%以下になる見込みです。

K 公会計制度の活用		財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

L 財産の有効活用		財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
1	項目	ファシリティマネジメントの推進
	取り組み	公共施設保全計画を基礎データに事業者提案制度、PRE(公共不動産)推進事業、民間による省エネルギー化事業(ESCO)、包括施設管理業務委託事業、有料広告事業など、各種施策を実施し、歳入の確保、歳出削減や施設サービスの向上を図ります。 財産活用課
	中間報告	第2回事業者提案制度により協議対象とした2事業について、協議を継続して行っています。また、第3回事業者提案制度の公募を行い、1件を協議対象案件に選定しました。ESCO事業では、H27年4月より地域福祉センターのサービスが開始しました。また、森の図書館でのESCO事業については、事業者と協議中となり、本年度中には工事が完了する予定となります。包括施設管理業務委託については、平成28年度からの新規事業者を公募中となり、11月には事業者を決定します。
	最終報告	・第2回事業者提案制度により協議対象とした2事業のうち1件(民間事業者による防災備蓄倉庫整備促進事業)について、平成28年1月13日に協定締結し年度内に事業が完了する予定です。また、第3回事業者提案制度の協議対象案件(駒木台空地への野立太陽光発電設備設置)について平成27年12月24日に契約締結し工事完了しました。 ・森の図書館でのESCO事業については、工事が完了し平成28年4月1日からサービス開始予定となります。 ・包括施設管理業務委託については、平成28年度からの新規事業者を公募し、11月に事業者を決定しました。平成28年4月から委託業務開始予定です。
2	項目	市有地活用の推進
	取り組み	一定期間利用が見込めない土地を民間に貸付を行い収益を上げます。自動販売機の設置について競争性を導入し収益を上げます。 財産活用課
	中間報告	9月末までに普通財産の土地10,503㎡を貸付し、前期分として14,266,027円の貸付収入を予定しています。自動販売機設置について、競争性を導入し、また、台数を既設6台(平成26年度末時点)からさらに6台増やし、合計12台としました。前期分の貸付料は、1,246,200円(平成26年度前期分)から916,944円増加し平成27年度前期分の収入は2,163,144円を見込んでいます。
	最終報告	平成27年度は、土地貸付収入26,846,859円、自動販売機(12台)4,326,288円、有料広告・証明用写真1,664,012円の収入を見込んでいます。

M 公共施設の維持管理		財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
1	項目	ファシリティマネジメントの推進
	取り組み	昨年4月に総務省から公共施設インフラの保有状況、将来の必要経費、改修・更新の基本的な考え方を示す計画(公共施設等総合管理計画)の策定要請があったことから、本年度中の完成を目指し、本計画を策定します。 財産活用課
	中間報告	総務省から策定要請のあった公共施設インフラの保有状況、将来の必要経費、改修・更新の基本的な考え方を示す計画(公共施設等総合管理計画)について策定を完了し、本年8月25日に公表しました。
	最終報告	今後は、公共施設等総合管理計画に基づき、これまで推進してきた各種ファシリティマネジメント施策を一層推進するとともに、国の動向を注視しつつ施設所管課と情報共有・連携しながら施設類型別の個別施設計画の策定を検討していきます。

N 予算編成権の一部移譲		財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

0 下位職への決裁権限の移譲		財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進
1	項目	非該当項
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

P 人事権の一部移譲		財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進	
1	項目	部局長に対する人事権の一部移譲の研究	
	取り組み	部局長に対する人事権の一部を移譲することについて、庁内部局間での研究に取り組んでいきます。	人材育成課
	中間報告	庁内分権の確立に向けて引き続き研究していきます。	
	最終報告	組織間で、庁内分権の確立に向けて共通認識を図りながら、引き続き研究に取り組みます。	

Q 情報公開・情報発信の充実		市民参加・参画による行政経営 1 情報の共有	
1	項目	流山市人事行政の運営等の状況の公表	
	取り組み	流山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与・服務等について、わかりやすく公表します。	人材育成課
	中間報告	流山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、本年12月を目途に公表します。	
	最終報告	ホームページや平成27年12月21日号の広報紙で、平成26年度の職員の任用、給与、勤務時間、分限、懲戒、服務、研修、勤務成績の評定、千葉県市町村公平委員会からの業務状況の報告について、近隣市との比較を掲載し、分かりやすい内容で公表しました。	
2	項目	職員採用情報の充実	
	取り組み	意欲のある人材を集めるため、職員採用の受験案内を魅力のある充実したものにするよう、ホームページや募集案内を工夫します。	人材育成課
	中間報告	7月26日の一般行政(司書有資格者含む)、土木、建築、保健師、9月20日の保育士、保健師、栄養士、言語聴覚士、心理士、消防士の募集に際し、広報、ホームページ、ハローワーク、公務員試験専門誌等、多様な媒体を活用しました。	
	最終報告	12月12日実施の特定任期付職員、1月10日実施の土木、任期付職員の募集にあたって、広報やホームページの案内を分かりやすく見やすい内容で掲載しました。	

R 地域団体・NPO・個人への活動支援		市民参加・参画による行政経営 2 市民との協働によるまちづくりの推進
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

S 民学官の連携		市民参加・参画による行政経営 2 市民との協働によるまちづくりの推進	
1	項目	ファシリティマネジメントの推進	
	取り組み	第3回事業者提案制度の募集を行い、協議対象案件を決定します。また、協議対象案件について事業化に向け協議を行います。	財産活用課
	中間報告	第3回事業者提案制度の募集を行い、1件を協議対象案件に選定しました。	
	最終報告	第2回事業者提案制度により協議対象とした2事業のうち1件(民間事業者による防災備蓄倉庫整備促進事業)について、平成28年1月13日に協定締結し年度内に事業が完了する予定です。また、第3回事業者提案制度の協議対象案件について平成27年12月24日に契約締結しました。	

T 職員の地域参加		市民参加・参画による行政経営 2 市民との協働によるまちづくりの推進	
1	項目	職員の地域活動への参加の奨励	
	取り組み	人事評価の自己評価として、地域活動への参加を申告させることにより、評価の加点とすることで、市民との協働によるまちづくりを推進します。	人材育成課
	中間報告	評価者研修(5月12日、14日及び6月2日)及び被評価者研修(8月4日、5日)で、前期(4月から9月)の評価表等の提出依頼の際、自己申告書の記載内容について奨励しました。	
	最終報告	評価者研修、被評価者研修、12月15日に実施した評価者フォローアップ研修及び評価表の提出依頼の通知の中で、評価期間に行った地域活動を含む自己申告書の提出について奨励しました。	

U 各種附属機関(審議会等)の公募委員枠の拡大		市民参加・参画による行政経営 3 市民活力の有効活用	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

V アウトソーシングの推進		市民参加・参画による行政経営 3 市民活力の有効活用	
1	項目	ファシリティマネジメントの推進	
	取り組み	民間による省エネルギー化事業(ESCO)では、市役所、図書博物館等、生涯学習センター、地域福祉センター、森の図書館の設備機器の所有権を民間企業に移転することで経費と事務負担の削減を図ります。また、事業者提案制度では、民間資金、ノウハウを活用し、業務を含めたアウトソーシングを図ります。	財産活用課
	中間報告	森の図書館でのESCO事業について、事業者と協議中となり、本年度中には工事が完了する予定となります。平成28年4月からサービス開始予定です。事業者提案制度では、第3回の募集を行い、1件を協議対象案件に選定しました。	
	最終報告	森の図書館でのESCO事業について、工事が完了し平成28年4月1日からサービス開始予定となります。第3回事業者提案制度で協議対象案件として選定した「駒木台空地への野立太陽光発電設備設置」については、平成27年12月24日付けで契約締結し、工事を完了しました。	

W 部局長及び課長のマネジメント能力向上		職員のスキルアップと意識改革 1 職員のスキルアップ	
1	項目	人事評価者研修及び人事評価者フォローアップ研修の実施	
	取り組み	評価の公平性、公正性及びスキルアップの更なる向上を目指し、評価者を対象とした研修を実施します。	人材育成課
	中間報告	評価の平準化を図るための評価者研修を、5月12日、14日及び6月2日に実施しました。	
	最終報告	12月15日に実施した人事評価制度評価者フォローアップ研修で、前期の評価を振り返り、評価上の留意点などを再確認し、評価の平準化及び指導育成能力の向上を図りました。また、1月19日に課長級職員を対象にマネジメント研修を実施し、業務改善及び人材マネジメントを中心に能力向上を図りました。	

X 活動する職員の育成		職員のスキルアップと意識改革 1 職員のスキルアップ
1	項目	専門的知識の習得
	取り組み	専門研修の受講を奨励し、新たに配属された職員を中心に、財産管理研修、入札契約研修、ファシリティマネジメント研修等専門研修を奨励します。
	中間報告	新たに配属となった職員を中心に、入札契約研修・地方公会計制度・公共施設の有効活用などの研修への参加や他自治体への視察をし専門的知識の習得に努めました。
	最終報告	ファシリティマネジメント関連の研修に延34名、契約財産活用関連の研修に延4名、営繕業務関連の研修に延7名参加しました。また、市職員を主に対象としたファシリティマネジメント研修会を5回開催し、市職員等延221名が参加しました。
2	項目	OJT指導者研修の実施
	取り組み	流山市の将来を担う新規採用職員の育成を目的に、OJT(職場内研修)指導者を対象とした研修を実施します。
	中間報告	新規採用職員に対し仕事に必要な知識・スキルを習得させ、自主的に行動するための判断軸・価値基準を理解させるため、その指導者を対象とした研修を4月10日に実施しました。
	最終報告	OJT指導者に専任された職員については、年度当初の研修を受講し、年間を通して、各職場内で新規採用職員への指導・育成を行っています。
3	項目	派遣研修による職員の資質向上
	取り組み	専門知識だけでなく、人材育成基本方針に定める8つの能力の向上を図るため、自治大大学院、市町村アカデミー、早稲田大学マニフェスト研究所等に職員を派遣します。
	中間報告	自治大大学院に2名、市町村アカデミーに12名、早稲田大学マニフェスト研究所に職員を4名派遣しました。
	最終報告	自治大大学院、市町村アカデミー及び早稲田大学マニフェスト研究所に職員を派遣し、資質の向上を図りました。

Y 市民等に対する窓口対応の向上		
1	取り組み	窓口対応はもとより、特に電話対応のマナー向上に努めます。具体的には、電話を受ける際には、はっきりと所属名と名前を名のる。相手を待たせず、迅速かつ正確に回答する。言葉遣いに注意して、丁寧な印象を相手に与えるようにします。
	最終報告	窓口対応及び電話対応のマナー向上に努めました。その結果として、当課の窓口対応についての苦情はありませんでした。
2	取り組み	窓口業務など市民対応における接遇のポイントや対応スキルを習得するため、今年度も「接遇向上研修」を実施します。また、嘱託職員や臨時職員を対象に接遇の実践トレーニングで窓口サービスを見つめ直す「マナー研修」を今年度も実施します。
	最終報告	6月9日に嘱託職員及び臨時職員を対象に「マナー研修」、10月1日に市民満足度の高い接遇やクレームへの対応を学ぶため「接遇向上研修」を実施しました。
3	取り組み	窓口対応において、あいさつ、正確で迅速な対応、わかりやすく、丁寧な説明など基本的な事項についてはもとより、相手の来庁目的を十分把握して対応することを心掛けます。
	最終報告	市民に対しては、親切丁寧でわかりやすい説明に心掛け接客しました。